

平成30年度海老名市介護保険運営協議会委嘱式及び第1回会議 結果

日 時：平成30年6月22日（金）
午後1時30分～午後2時30分
場 所：海老名市役所 政策審議室

出席委員 14名

高橋委員、鈴木委員、大熊委員、山田委員、大濱委員、窪倉委員、石井委員、
浦野委員、田中委員、鈴木委員、岩崎委員、川田委員、勝田委員、小野寺委員

海老名市
内野市長

事務局（保健福祉部） 8名

橋本保健福祉部長、木村保健福祉部次長、
萩原保健福祉部次長兼地域包括ケア推進課長、
大島介護保険課長、安本地域包括ケア推進課長補佐
荒井介護保険係長、田村介護認定係長、高橋主事補

1 開 会 （司会：大島介護保険課長）

2 委嘱状交付

※内野市長より各委員に交付。

3 市長あいさつ （内野市長）

介護保険運営協議会委員の任期は3年間ではありますが、期間中よろしくお願
いたします。

先般、第7期高齢者プランを策定し、在宅医療と介護の連携や介護予防の充実、
介護保険制度の適正な運営などの施策に取り組んでまいり。

市内では一人暮らしの高齢者が増えてきている。高齢者の生きがいがづくりも大
切な取り組みと考える。

第7期の介護保険料の月額基準額は、第6期と比較して730円負担増の5,120
円を設定しました。地域密着型サービスの充実を図ってまいりたい。

介護保険運営協議会は、介護保険の中核を占める組織です。忌憚のないご意見
をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 委員自己紹介 （委員各自）

5 事務局紹介（部長以下各自）

6 会長・副会長選出（委員互選）

委員から事務局一任との声があり、会長に高橋委員、副会長に鈴木委員を推薦したいと案を提示したところ、異議なく全委員の了承が得られたため、案のとおり両氏が選出された。

7 会長あいさつ（高橋会長）

高橋会長：

今後、3年間、みなさま方とともに、医療や介護保険を含む高齢者保健福祉対策について、議論・協議してまいりたい。

認知症高齢者の増加、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯の増加、都市部における急速な高齢化など、介護保険を取り巻く状況も変化してきています。

増加する高齢者に対し、医療と介護の連携強化など総合的な取り組みが必要となっている。

我々の3年間の任期期間である、平成30年度から3年間、第7期介護保険事業計画に基づく、介護保険制度の運営に当たり、さまざまな視点からの意見を頂戴したい。どうぞ、よろしく申し上げます。

※市長、橋本保健福祉部長退席

8 議題（進行：高橋会長）

(1) 認知症対応型共同生活介護の事業継承について（荒井係長）

- ・事業継承する事業所は、「海老名グループホームひばりーヒルズ」（中野1丁目）
- ・継承に至る理由は、代表者の体調不良
- ・事業引き継ぎ先は、「アースサポート株式会社」（東京都渋谷区）
- ・アースサポートは、訪問入浴の最大手の会社
- ・事業所名は、「アースサポートグループホーム海老名」
- ・事業開始は、平成30年7月1日を予定している
- ・人員基準、設備基準、運営基準については、それぞれ基準を満たしている
- ・設備基準については、現地へ赴き確認した

委員：協力医療機関の歯科医の所在は藤沢市のようなが、歯科医師会にも入会していない医療機関である。少なくとも地域貢献している歯科医師会の会員であること、できれば市内の医療機関を協力医として選定した方がいい。

委員：入居者の診療が行える距離ではあるのだろうけれど、施設に近い医療機関を協力医とする方がいいと思う。

事務局：事業所へは、意見として近いうちに改善するよう申し伝えます。

委員：玄関、廊下が狭い。車いすがすれ違えない幅、玄関には段差がある。

事務局：廊下については、車いすがすれ違える幅は確保されていない。

当該施設は平成16年に竣工したもので、当時のコンセプトとしては、可能な限り在宅の機能を損なわないといったもので、あえて段差を設けたところも多い。玄関には段差があるが、入居者の出入りの際は、職員が付き添い、転倒防止に努めている。

委員：玄関は外開きになっているのか。

事務局：外開きです。

委員：玄関先までスロープはあるのか。

事務局：スロープはあります。

委員：廊下に手すりはない。

事務局：全般にわたって設置はされていないが、要所には設置されている。今後立て替えの際に設置を検討するよう、申し伝える。

委員：エレベータは設置されているのか。

事務局：エレベータの設置はないが、2階への移動に関しては、階段に昇降機が設置されており、それを利用している。

(2) 介護保険制度の改正について（荒井係長）

- ・介護保険制度は3年ごとに改定が行われている。
- ・今回の改正は、「地域包括ケアシステムの深化と推進」「介護保険制度の持続可能性の確保」の2つの柱が中身となっている。
- ・今回の改正は、改正の内容によって開始時期が異なっている。
- ・介護報酬が0.54%引き上げられます。（平成30年4月から）
- ・保険料の月額基準額が5,120円になります。（平成30年4月から）
- ・保険料の増額の要因として、介護報酬のプラス改定と地域区分の変更が挙げられる。
- ・介護療養病床の受け皿として介護医療院が創設（平成30年4月から）
- ・高齢者、障害者、子供など地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら活躍できる地域コミュニティを実現する社会を目指し「共生型サービス」が位置付けられる。（平成30年4月から）
- ・2割負担の中でも特に所得の高い人の負担割合が3割になります。（平成30年8月から）
- ・総報酬割の導入（平成32年4月から完全実施）
- ・認定審査会の簡素化と認定期間の延長（平成30年4月から）

意見・質問なし

(3) 海老名市介護保険施設等公募選定委員会委員の推薦について（荒井係長）

立候補する委員がいなかったため、事務局案（窪倉委員）を提示したところ、異議がなかったため、窪倉委員を推薦することとした。

(4) 地域包括支援センターの活動状況について(安本地域包括ケア推進課長補佐)

- ・増加する高齢者に対応するため、平成29年度から職員1名増員している。
- ・市内6カ所の地域包括支援センターがあり、対象地域を受け持ち、地域に暮らす市民の悩みや問題に対応している。
- ・地域包括支援センターでは、①介護予防ケアマネジメント事業②総合相談・支援事業③権利擁護事業④包括的・継続的ケアマネジメント事業を担っている。
- ・平成29年度から総合事業を開始し、平成30年度から完全実施。
- ・各センター独自活動も実施している。

委員：増員した職員はどの職種か。

事務局：どの職種を増やせといった指示はしていない。困っている事象に対応できる職種を増やしてもらえればいいと思っている。

(5) その他(荒井係長)

あったかいね！介護保険(パンフレット)、えびな高齢者プラン21【第7期】を配布

9 閉会(鈴木副会長)

委員の皆様には、今後3年間、当協議会において、様々なご意見、ご提案をいただくこととなりますので、よろしく申し上げます。

ありがとうございました。